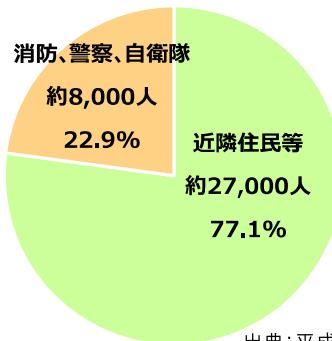


1 日頃から、地域のなかで防災について考えましょう

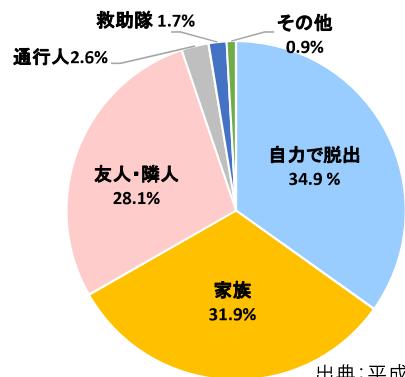
- 災害が多く、将来大規模災害も予測される我が国では、災害から身を守るためには、政府による「公助」の取り組みと連携し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人等と助け合う「共助」による取り組みを進めることが大切です。
- 阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された全体の約8割の方は、近隣の方々により救出されており、また、約7割弱が家族を含む「自助」、約3割が隣人等の「共助」により救出されております。
- このためには、平時から、各自・各家庭で食料・飲料水等の備蓄、家具の固定、耐震化等を進めていくとともに、地域で起こりそうな災害や避難経路を把握し、地域に住む方々と知り合い、何かあつたら協力できる関係を築いておくことが必要です。
- 特に、地域の方々と、防災について一緒に考え、対策をとっておくと、地域全体での防災力も高まり、地域の絆も深まります。

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



出典：平成28年版「防災白書」より引用。

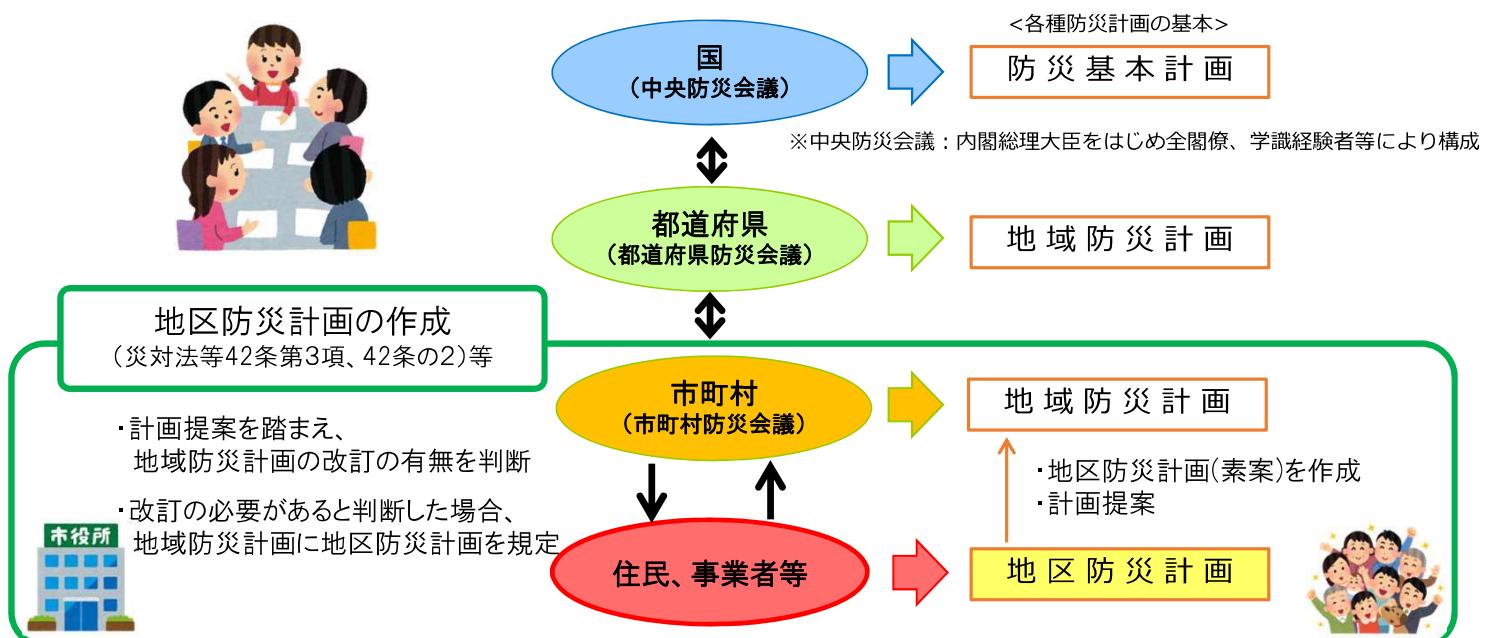
阪神・淡路大震災における生き埋め・閉じ込めの際の救助主体



出典：平成26年版「防災白書」より引用。

2 地域住民が作成する防災計画を応援します

- 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」がスタートしました。
- これによって、地区居住者等が、地区防災計画(素案)を作成し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めるよう、市町村防災会議に提案できることとなりました。



3 計画作成段階と継続・発展段階の取組プロセス(例) ※地区防災計画モデル事業報告を参照

地区のこれまでの取組みに応じた推奨例

① 自主防災組織の活動がある地区



STEP-1 基本的な取組体制を整える(2) P.12からの取組みを推奨

金栄校区
P.78参照

- ・自主防災組織メンバー以外の仲間を加え、地区防災計画について学ぶところから始めることが考えられる。
- ・訓練の後の振り返りで、実際に災害が起きたときにどのような状況になるか、地区の課題を具体的に考えるのもよい。

② 既に災害時の自主ルールがある地区



STEP-2 課題と対策を検討し計画骨子をまとめる(1) P.19からの取組みを推奨

香良洲町地区
P.58参照

- ・古いルールが現在の地区的状況や想定される災害に合っているかどうか、改めて課題を見直すことが考えられる。
- ・新しい住民ともルールを共有し、様々な立場の人の視点で計画をまとめていくことが重要である。

③ 地区防災計画を作成した地区



計画をPDCAサイクルで実践する P.27からの取組みを推奨

安渡地区
P.46参照

- ・計画をPDCAサイクルで実践し、発展させていく段階。
- ・後継者の育成や多様な主体の取り込み等により、活動を継続できる体制を作っていくことが重要である。

計画作成段階

STEP-1 計画準備

まずは、取組みの中心となるヒト集めから。関係者とともにゲームやワークショップを実施して、計画策定のイメージや気運を高める。

□ 基本的な取組体制を整える P.11~

- (1) 主な担い手を決める
- (2) 幅広い主体の参画を促し組織化する
- (3) 地区の範囲や活動の目的を決める
- (4) アドバイザーやサポーターを探す



□ 計画づくりに向けた気運を高める P.15~

- (5) 市区町村等の関係者と連携する
- (6) 計画策定の重要性や防災意識を共有する



クロスロード



防災運動会



避難行動訓練EVAG

□ 計画の基礎となるリスクや課題を考える P.17~

- (7) 身近なリスクを理解する
- (8) 地区の課題を抽出して共有する



避難所運営ゲームHUG



まち歩き・防災マップ作り



災害図上訓練DIG

市区町村の役割

- ・意識調査や説明会の実施
- ・意識や意欲のある地区から個別に声掛け
- ・ワークショップツールの提供
- ・アドバイザーの派遣支援
- ・サポーターの紹介
- ・ハザードマップ等の情報提供
- ・部署間の連携・情報共有

アドバイザーの役割

- ・計画の重要性や考え方の周知・啓発
- ・サポーターのスキルに合わせて参加、調整、ファシリテーション等

サポーターの役割

- ・サポーターのスキルに合わせて参加、調整、ファシリテーション等

※ 各ツールについては、P.16にて詳述

継続・発展段階

継続的な取組みに向けた活動

計画を活用して、いざというときに地域コミュニティ地区の年中行事など、普段の活動に取り入れることも

□ 計画をPDCAサイクルで実践する P.27

- (1) 計画をPDCAサイクルで実践、検証する
- (2) 活動の効果を測る



4 参考となる主なガイドライン等

資料名	作成時期	担当省庁
地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～	平成26年3月	内閣府 (防災担当)
地区防災計画モデル事業報告－平成26～28年度の成果と課題－	平成29年3月	内閣府 (防災担当)



STEP-2 計画骨子作成・実施・検証

計画策定の準備が整ったら、住民参加型のワークショップ等で課題を共有し、対策を考え、計画骨子にまとめ、訓練等で計画骨子の内容が実態に合うか検証する。

□ 課題と対策を検討し、計画骨子をまとめる P.19～

- (1) 課題を共有し、特定する
- (2) 課題に対する対策を検討する
- (3) 計画骨子をまとめる



□ 計画骨子に基づく活動を展開する P.21～

- (4) 計画骨子に基づく訓練等を企画し、実施する
- (5) 計画骨子を検証する



要援護者避難支援訓練



STEP-3 計画素案作成・運用

これまでの活動結果をとりまとめて、計画素案を策定する。策定した計画をどのように運用するかも考える。

□ 計画素案を策定し、運用方法を考える P.23

- (1) 計画素案を策定する
- (2) 運用に向けた仕組みをつくる



STEP-4 市区町村への提案

策定した計画素案について、市区町村の地域防災計画に盛り込むことを提案する。

□ 計画素案を提案する P.24～

- (1) 計画素案を提案する



市区町村の役割

□ 計画提案への対応

- ・計画素案の確認調整
- ・計画素案を作成した地区へ計画提案を促進
- ・計画素案を市区町村防災会議に諮る

□ 他地区への水平展開

- ・先行事例の他地区への紹介（セミナーや説明会の実施、HP等での紹介）
- ・マニュアルやガイドラインの作成

アドバイザーの役割

- ・先行事例の他地区、他市区町村への紹介
- ・市区町村に対し、計画提案への対応や水平展開に関する助言

継続的な取組みに向けた活動

ごとに効果的な防災活動を実施できるように、継続的な取組みを進める。無理なく、長く取り組むためには、継続には効果的。

□ 活動が継続する体制をつくる P.28～

- (3) 後継者を育成する
- (4) 知見を可視化、継承する
- (5) 多様な活動主体をメンバーにする
- (6) 活動資金を確保する



防災×宝さがしイベント

□ 継続のモチベーションを高める P.30～

- (7) 成果を外部に公表し、共有する



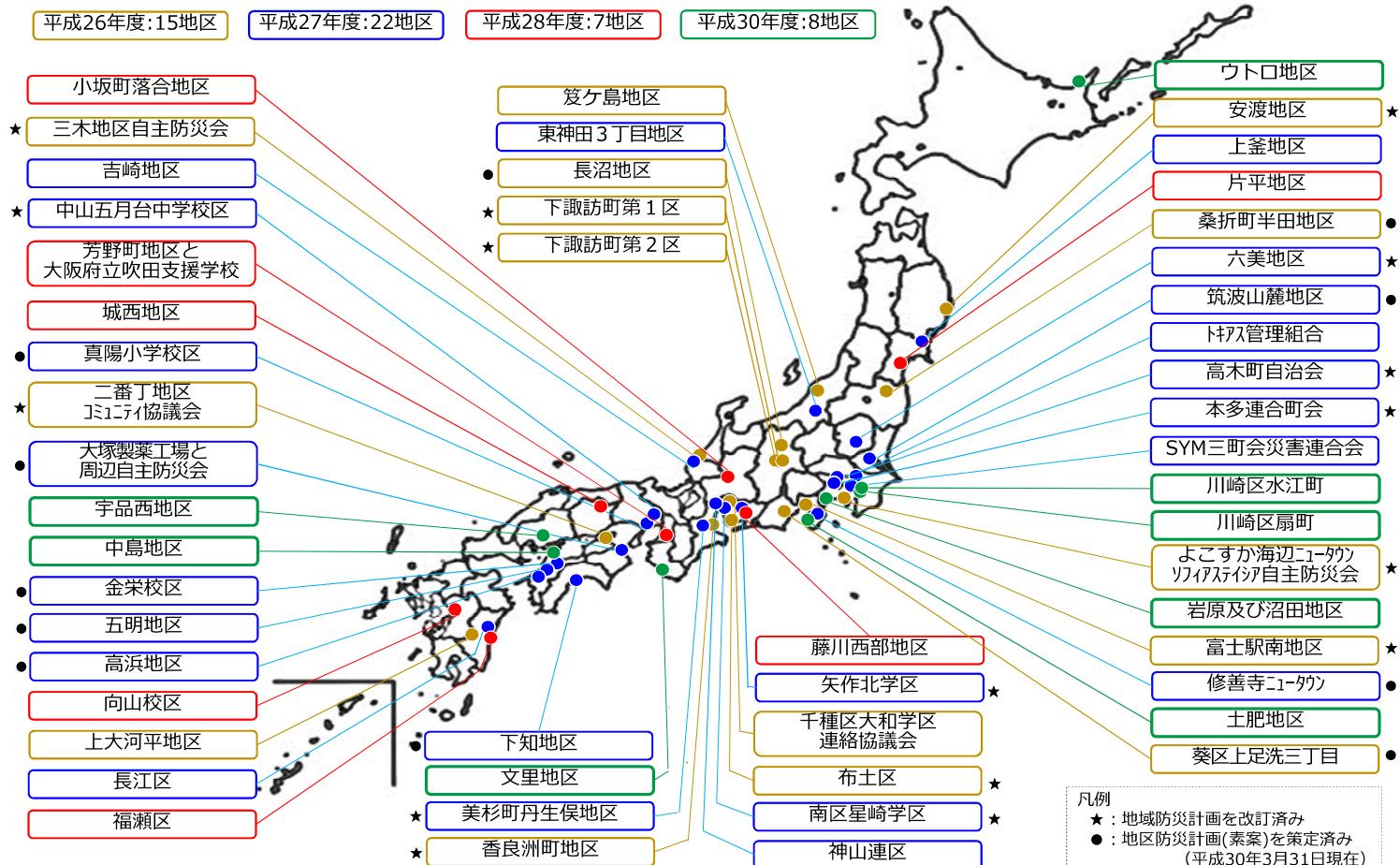
地区防災計画フォーラム

資料名	作成時期	担当省庁
啓発用パンフレット「災害が起きたら、あなたはどうしますか？～みんなで地区防災～」	平成28年8月	内閣府 (防災担当)
啓発用パンフレット「水害・土砂災害から家族と地域を守るには」	平成30年5月	内閣府 (防災担当)

5 地区防災計画の策定事例

内閣府は、地区防災計画制度の普及のため、平成28年度までの3年度に渡り、計44地区を対象としてモデル事業を実施、平成30年度は、地域で津波に備える地区防災計画の普及啓発モデルとして8地区を選定し、住民による取組を促進しております。

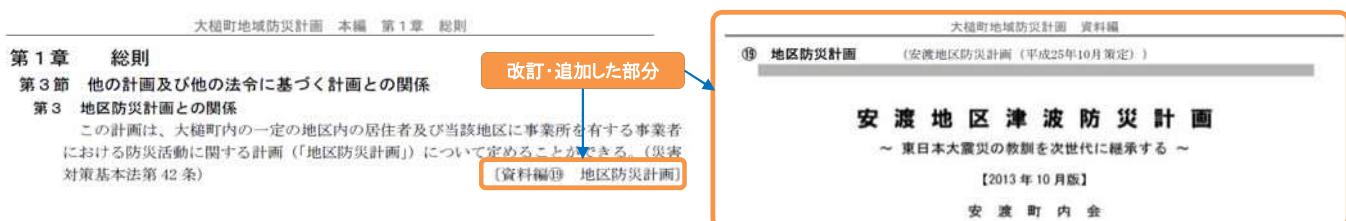
なお、平成30年4月1日時点において、地区防災計画の策定に向け、全国で約3,400か所以上で取り組んでおります。



6 地域防災計画の改訂事例

○ 岩手県大槌町:資料編として「計画」を添付(平成26年3月改訂)

◆提案した地区:安渡地区(平成26年度モデル地区)



○ 兵庫県宝塚市:新章(第2章)を追加し、計画概要を掲載(平成28年6月改訂)

◆提案した地区:中山五月台中学校区(平成27年度モデル地区)

第3部 地区防災計画

章・節	計画名
第1章	本市地域防災計画と地区防災計画
第1節	地区防災計画を地域防災計画に定める目的、基本方針等
第2章	本市地域防災計画に定める地区防災計画
第1節	各地区における地区防災計画

第2章 本市地域防災計画に定める地区防災計画	
第1節 各地区における地区防災計画	
1 計画の名称	中山台コミュニティ地区防災計画
2 活動の基本方針及び目標	大規模災害が発生して孤立し、ライフラインが停止した状況下でも、地域が一丸となって、発災からの一週間を自分たちで生き抜くことができる目標とする。

改訂・追加した部分